

太陽光発電設備の農地転用に係る検討のための ガイドラインを取りまとめました。

長野県内のいくつかの地域で、農地を転用して太陽光発電設備を設置する取り組みや、農地に支柱を立てて、営農を継続しながら、上部空間に太陽光発電設備を設置する取り組みが検討されております。

そこで、長野県農業会議では、各地の農業委員会等における、農地転用の審議が円滑に進められるよう、転用許可の取り扱い及び基本的な考え方について、検討要領等を取りまとめました。

今後、現場での審議においてガイドラインとしてご活用いただきたくこととしております。

〈検討結果等について〉

1 検討主体

長野県農業会議

2 検討方法

「長野県農業会議太陽光発電設備の設置に係る農地転用検討委員会」により検討

3 検討委員会の構成等

検討委員

農業委員会長である常任会議員の代表者（6名）により構成

※委員長 田中哲雄（伊那市農業委員会会長）

助言者

営農型発電設備を設置した市町村農業委員会及び設置について検討を行っている市町村農業委員会の事務局職員（長野市、南箕輪村、須坂市）

長野県農政部農業政策課農地調整係の職員

4 検討結果の報告書等

「太陽光発電設備の農地転用に係る検討委員会報告書」及び「参考資料」

※長野県農業会議のホームページでご確認できます。

長野県農業会議

（事務局長）宮島明博

（担当）飯島和久、神林公雄

TEL：026-234-6871 FAX：026-235-2454

E-mail：24kaigi@nca.or.jp